



様式第4号（第7条関係）

令和元年8月13日

東かがわ市議会議長
橋本 守様

東かがわ市議会議員
会派 同志会
氏名 堤 弘行



行政視察等報告書

1	日時	令和元年8月5日（月）～令和元年8月6日（火）	
2	参加者	田中貞男・大田稔子・工藤正和・朝川弘規・堤 弘行 中川利雄・橋本 守	
3	研修目的等	内容	研修場所
		高座施設組合温水プール施設	神奈川県海老名市 8/5
		海老名市役所小学校プール廃止に伴う市民プールの活用について	神奈川県海老名市 8/5
		海老名市役所奨学金返還補助制度	神奈川県海老名市 8/5
		日本橋小学校温水プール施設	東京都中央区 8/5
		都内香川アンテナショップ	東京都港区 8/6
4	研修・調査内容	別紙のとおり	
5	研修成果	別紙のとおり	
6	費用	45,583円	

○研修・調査内容と研修成果

「高座施設組合温水プール施設について」

[内容]

高座施設組合温水プール施設は、高座清掃施設組合が運営しており、本組合は、神奈川県を中心に位置し、海老名市、座間市、綾瀬市で構成されており、近年、東京、横浜へのベッドタウンとして人口の増加が著しく増加しております。

本プールは、地上2階建、駐車場53台、駐輪場80台駐車できる施設であります。まず初めに、高座清掃施設組合 鴨志田施設課長より説明を受ける。高座施設組合温水プールは、旧ゴミ処理施設からゴミの焼却によって生ずる余熱の有効活用として、屋内温水プールの設置が周辺住民の強い要望となっております。

そのため、健康の増進を計るレクリエーションの場、コミュニケーションの場として、幅広く利用できる温水プールを平成5年6月にオープンいたしました。平成28年7月18日には、入場者数300万人達成し、記念イベントを開催いたしました。建設にあたっての方針として、①建築設備計画としては、焼却炉の余熱を最大限利用する②管理、運営、利用面から使いやすい施設③幅広い利用者層を想定し、誰でも気軽に利用できる施設④通年利用できる施設⑤安全性を十分考慮した衛生的な施設、を建設にあたっての方針といたしました。次に、整備費用は、1,573,737千円でございます。その内訳は、建設、電気、空調設備工事といたしまして、1,400,800千円、流水プール工事に89,610千円、外構工事に83,327千円でございます。財源の内訳として、国庫補助金、県補助金、組合一般会計となっております。管理形態は、指定管理制度となっております。業務内容は、受付、管理、監視、事務、清掃、設備管理、保守点検となっております。

また、平成29年度の維持管理費は、95,199,624円でございます。使用料等収入源は、442,560円となっております。職員数は、50人近くおり交代制を用いており、15人体制で回しております。利用者数は、一日で約400人が利用しており、そのうち、高齢者数は約100人が利用しております。本プールは、市内の小学校からプールの授業として利用しており、そのメリットとしては、今まで学校のプールだと夏の期間しかできなかったのが、ここでは、通年できるのと、中止になることはないのと、学校の先生だけで教えていたのが、ここでは、インストラクターが教えてくれると言うことです。また、海老名市では、4つの温水プールがあって、市内の13校の小学校が4つの温水プールを利用しています。本プールは、市内の4校が利用しています。

メンテナンスについては、年一回、11月に2週間ぐらいしており、水の入れ替えは、年一回、11月のメンテナンスの時にしております。指定管理期間は、5年です。

[研修成果]

東かがわ市は、今現在、引田温水プールがあり、市民は、もちろん、市内の小学校、中学校もプールの授業として利用しているが、老朽化がきており、いつま